

年 月 日

住所
団体名称
代表者職
氏名

延長保育事業にかかる支援費について支給認定を受けたいので、大阪市延長保育事業実施にかかる支援費支給要綱第8条の規定のとおり申請します。

施設所在地
施設名

		時 間（開始時間 ～ 終了時間）
最 大 開 所 時 間		～
保育短時間（８時間）		～
保育標準時間（11時間）		～
保育短時間認定の 延長保育時間	前	～
	後	～
保育標準時間認定の 延長保育時間	前	～
	後	～
土曜日開所時間		～

☐ パンフレット ☐ ホームページ ☐ その他 ()

年 月 日 ~ 年 月 日

- (1) 延長時間を含む開所時間が明記されたパンフレット、ホームページ等を印刷したもの等
(2) 延長保育の利用料（設定金額）の明記された資料

- ・ 本事業を実施するにあたっては、必要な職員を配置すること

大こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

年度 大阪市延長保育事業実施にかかる支援費支給認定決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市延長保育事業実施にかかる支援費については、次のとおり決定することとしたので、大阪市延長保育事業実施にかかる支援費支給要綱第9条第1項の規定により通知します。

1 対象施設

施設所在地

施設名

2 支給認定期間

年 月 日 ～ 年 月 日

3 支援費の支給条件

- (1) 大阪市延長保育事業実施にかかる支援費支給要綱第13条に規定する支給要件を満たしていること。
- (2) 大阪市延長保育事業実施にかかる支援費支給要綱第23条に規定する確認を行う場合には、これに協力し期日までに関係書類の提出を行うこと。
- (3) 大阪市延長保育事業実施にかかる支援費支給要綱第24条に規定する立入検査等を行う場合は、これに協力すること。
- (4) 支援費の支給に際して入手した個人情報、大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例（令和5年条例第5号）の趣旨を踏まえ、その漏えい、滅失、き損等の防止、その他個人情報の保護に必要な体制の整備及び措置を講じ、適正に管理すること。
- (5) その他、大阪市延長保育事業実施にかかる支援費支給要綱の規定を遵守すること。

4 その他

本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に申請の取下げをすることができる。

[様式第3号]

大こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

年度 大阪市延長保育事業実施にかかる支援費不支給認定決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市延長保育事業実施にかかる支援費については、次の理由により支給しないこととしたので、大阪市延長保育事業実施にかかる支援費支給要綱第9条第2項の規定により通知します。

1 対象施設

施設所在地

施設名

2 支給しない理由

〔様式第 4 号〕

年 月 日

（あて先）大 阪 市 長

住 所
団体名称
代表者職
氏 名

年度 大阪市延長保育事業実施にかかる支援費支給認定申請取下書

年 月 日付け大こ青第 号にて通知のあった大阪市延長保育事業実施にかかる支援費支給認定決定について、大阪市延長保育事業実施にかかる支援費支給要綱第 10 条の規定により申請を取り下げます。

1 対象施設

施設所在地
施 設 名

2 支援費支給認定決定通知書を受け取った日

年 月 日

3 取下げの理由

〔様式第 5 号〕

大こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

年度 大阪市延長保育事業実施にかかる支援費の
事情変更による支給認定決定取消・変更通知書

年 月 日付け大こ青第 号にて支援費の支給認定決定した内容について、大阪市延長保育事業実施にかかる支援費支給要綱第 12 条の規定により、次のとおり取消し・変更したので通知します。

1 取消し・変更の内容

2 取消し・変更の理由

[illegible]

〔様式第6-2号〕

施設名()

年度 平均対象児童数等実績表【標準時間認定・後】

[illegible][illegible][illegible]

【前】

年間平均
0
0
0

【後】

年間平均
0
0
0

[illegible]

【前】

[illegible]

【後】

[illegible]

〔様式第7号〕

延長保育事業月報（ 年 月分）

施設種別：

施設名：

標準時間認定（前・後）

〔延長保育対象時間〕 ～

(対象時間帯) 延長時間	平均対象 児童数	利用料減免加算			
		第1階層分	第2階層分 (ひとり親世帯等)	第②階層分 (その他)	被災者分
(:)～ (:) 30分延長	人	人 円	人 円	人 円	人 円
(:)～ (:) 1時間延長	人	人 円	人 円	人 円	人 円
(:)～ (:) 2時間延長	人	人 円	人 円	人 円	人 円
(:)～ (:) 3時間延長	人	人 円	人 円	人 円	人 円
(:)～ (:) 4時間延長	人	人 円	人 円	人 円	人 円
(:)～ (:) 5時間延長	人	人 円	人 円	人 円	人 円
(:)～ (:) 6時間延長	人	人 円	人 円	人 円	人 円
(:)～ (:) 7時間延長	人	人 円	人 円	人 円	人 円
(:)～ (:) 8時間延長	人	人 円	人 円	人 円	人 円
(:)～ (:) 9時間延長	人	人 円	人 円	人 円	人 円

短時間認定 (前 ・ 後)

延長時間	平均対象 児童数	利用料減免加算			
		第1階層分	第2階層分 (ひとり親世帯等)	第②階層分 (その他)	被災者分
1時間延長		人	人	人	人
		円	円	円	円
2時間延長		人	人	人	人
		円	円	円	円
3時間延長		人	人	人	人
		円	円	円	円
合 計 (標準時間＋短時間)		- 人	- 人	- 人	- 人
		円	円	円	円

- ・当月の児童退園（登園）時刻一覧表（様式第9号）をもとに作成すること。
- ・「延長時間」の上の（ ）内には、その延長時間に当たる時間帯を記入すること。
- ・「利用料減免加算」は、第1階層、第2階層及び被災者世帯については、標準利用料を上限として実際に減免した額を記入すること。また、第2階層については、標準利用料もしくは施設で設定している利用料のうちいずれか低い方と実徴収額との差額とすること。
- ・第2階層とは、ひとり親世帯及び在宅障がい児のいる世帯、第2階層とは、その他の第2階層とする。

〔様式第8号〕

利用料減免加算対象者名簿（ 年 月分）

施 設 種 別
施 設 名

No	児 童 氏 名	認 定 区 分	減 免 区 分	利 用 区 分	登 録 時 間	延 べ 利 用 日 数	延長保育利用料の徴収状況（円）				
							標 準 利 用 料	減 免 に よ る 加 算 限 度 額	施 設 設 定 の 延 長 利 用 料	徴 収 金 額	減 免 上 限 額
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											
26											
27											
28											
29											
30											

- ・利用料減免加算の対象となる児童のみを記入すること。支給の対象となる延長保育の利用がなかった児童は記入しないこと。
- 第2階層とは、ひとり親世帯及び在宅障がい児のいる世帯、第②階層とは、その他の第2階層とする。
- ・当月の「児童退園（登園）時刻一覧表（様式第9号）」の内容と一致していること。
- ・“標準利用料”は、別表1（または別表2）（3）の利用料のうち、該当する金額を記入すること。
- ・“減免による加算限度額”は、別表1（または別表2）（4）③の金額のうち、該当する金額を記入すること。
- ・“施設設定の延長利用料”は、施設で設定している延長利用料を記入すること。
- ・“徴収金額”は、利用料減免加算の対象となる児童の延長利用時間にかかる徴収金額を記載すること。

〔様式第 9 号〕

兒童退園（登園）時刻一覽表（ 年 月分）

【標準・短時間／前・後】

施設名()

No.	登録時間	児 童 氏 名	年齢	第 1 週						第 2 週						第 3 週						第 4 週						第 5 週						利用日数合計	減免区分
				月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土		
1																																			
2																																			
3																																			
4																																			
5																																			
6																																			
7																																			
8																																			
9																																			
10																																			
11																																			
12																																			
13																																			
14																																			
15																																			
16																																			
17																																			
18																																			
19																																			
20																																			
合 計	30分延長																																		
	1時間延長																																		
	2時間延長																																		
	3時間延長																																		
	4時間延長																																		
	5時間延長																																		
	6時間延長																																		
	7時間延長																																		
	8時間延長																																		
	9時間延長																																		
延長保育時間帯配置保育士数																																			
年 齢 別 集 計	0 歳児																																		
	1 歳児																																		
	2 歳児																																		
	3 歳児																																		
	4 歳児																																		

※延長保育実施時間帯には、支給要綱に定める対象児童の年齢区分等に応じた基準配置により職員（保育士有資格者等）を配置してください。（2名以上）

月		月		月		月		月		月	
児童名	徴収額	児童名	徴収額	児童名	徴収額	児童名	徴収額	児童名	徴収額	児童名	徴収額
1	円	1	円	1	円	1	円	1	円	1	円
2	円	2	円	2	円	2	円	2	円	2	円
3	円	3	円	3	円	3	円	3	円	3	円
4	円	4	円	4	円	4	円	4	円	4	円
5	円	5	円	5	円	5	円	5	円	5	円
6	円	6	円	6	円	6	円	6	円	6	円
7	円	7	円	7	円	7	円	7	円	7	円
8	円	8	円	8	円	8	円	8	円	8	円
9	円	9	円	9	円	9	円	9	円	9	円
10	円	10	円	10	円	10	円	10	円	10	円
11	円	11	円	11	円	11	円	11	円	11	円
12	円	12	円	12	円	12	円	12	円	12	円
13	円	13	円	13	円	13	円	13	円	13	円
14	円	14	円	14	円	14	円	14	円	14	円
15	円	15	円	15	円	15	円	15	円	15	円
16	円	16	円	16	円	16	円	16	円	16	円
17	円	17	円	17	円	17	円	17	円	17	円
18	円	18	円	18	円	18	円	18	円	18	円
19	円	19	円	19	円	19	円	19	円	19	円
20	円	20	円	20	円	20	円	20	円	20	円
21	円	21	円	21	円	21	円	21	円	21	円
22	円	22	円	22	円	22	円	22	円	22	円
23	円	23	円	23	円	23	円	23	円	23	円
24	円	24	円	24	円	24	円	24	円	24	円
25	円	25	円	25	円	25	円	25	円	25	円
26	円	26	円	26	円	26	円	26	円	26	円
27	円	27	円	27	円	27	円	27	円	27	円
28	円	28	円	28	円	28	円	28	円	28	円
29	円	29	円	29	円	29	円	29	円	29	円
30	円	30	円	30	円	30	円	30	円	30	円
月合計	円	月合計	円	月合計	円	月合計	円	月合計	円	月合計	円

※ 延長保育利用において徴収した、利用料のみを記入すること。
※ 各月の児童名は、該当月の「〔様式第9号〕児童退園（登園）時刻一覧表」と一致していること。

年合計	円
-----	---

(あて先) 大 阪 市 長

住 所
団体名称
代表者職
氏 名

年度 大阪市延長保育事業実施にかかる支援費実績報告書

令和 年 月 日付け大こ青第 号にて支援費の支給認定決定を受けた内容について、大阪市延長保育事業実施にかかる支援費支給要綱第 14 条の規定により、次のとおり実績を報告します。

1 対象施設

施設所在地
施 設 名

2 開所時間

		時 間 (開始時間 ～ 終了時間)
最 大 開 所 時 間		～
保育短時間 (8 時間)		～
保育標準時間 (11 時間)		～
保育短時間認定の 延長保育時間	前	～
	後	～
保育標準時間認定の 延長保育時間	前	～
	後	～
土 曜 日 開 所 時 間		～

3 支援費の金額

支援費予定金額	概算払済額	差引額
円	円	円

4 添付書類

- (1) 大阪市延長保育事業実施にかかる支援費実績報告内訳書 (様式第 12 号)
- (2) 平均対象児童数等実績表 (様式第 6 - 1 号から様式第 6 - 4 号)

〔様式第 12 号〕

施設種別
施設名

年度 大阪市延長保育事業実施にかかる支援費実績報告内訳書

1 支援費予定金額

項 目		基 準 額	算定基準
保 育 標 準 時 間 認 定	基 本 分	円	様式第 6－1 号、 様式第 6－2 号のとおり
	加 算 分	円	
	土曜日未実施減額	円	
	夜間延長促進加算	円	
保育短時間認定		円	様式第 6－3 号のとおり
利用料減免加算		円	様式第 6－4 号のとおり
合 計		円	

2 添付書類

- ・ 平均対象児童数等実績表（様式第 6－1 号から様式第 6－4 号）

〔様式第 13 号〕

大こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

年度 大阪市延長保育事業実施にかかる支援費額確定通知書

年 月 日付け大こ青第 号にて支給認定決定した大阪市延長保育事業実施にかかる支援費については、次のとおり支援費の額を確定したので、大阪市延長保育事業実施にかかる支援費支給要綱第 15 条の規定により通知します。

1 対象施設

施設所在地
施 設 名

2 支援費の支給確定金額

金 円

〔様式第 14 号〕

大こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

年度 大阪市延長保育事業実施にかかる支援費支給認定決定取消通知書

年 月 日付け大こ青第 号にて支給認定決定した大阪市延長保育事業実施にかかる支援費については、次のとおり支給認定決定を取消したので、大阪市延長保育事業実施にかかる支援費支給要綱第 17 条の規定により通知します。

1 対象施設

施設所在地
施 設 名

2 取消しの内容

3 取消しの理由

〔様式第 15 号〕

大こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

年度 大阪市延長保育事業実施にかかる支援費支給返還決定通知書

年 月 日付け大こ青第 号による大阪市延長保育事業実施にかかる支援費の取消しに伴い、大阪市延長保育事業実施にかかる支援費支給要綱第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり返還を求めます。

1 対象施設

施設所在地
施 設 名

2 返還決定額

金 円

3 返還期日

年 月 日

4 返還方法

別添の納付書による

[様式第 16 号]

大こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

年度 大阪市延長保育事業実施にかかる支援費額更正通知書兼返還決定通知書

年 月 日付け大こ青第 号にて確定した大阪市延長保育事業実施にかかる支援費については、次のとおり支援費を更正したので、大阪市延長保育事業実施にかかる支援費支給要綱第 19 条第 1 項の規定により通知し、返還を求めます。

1 対象施設

施設所在地
施 設 名

2 更正額の内容

更正前の額	更正後の額	差 額
円	円	円

3 返還決定額

金 円

4 返還期日

年 月 日

5 返還方法

別添の納付書による

[様式第17号]

延長保育実施状況調査票

施設種別 _____
施設名 _____

◆登録児童数 (年 月 日現在)

(1) 標準時間認定 (前)

利用時間帯	登録児童数	年齢別内訳					
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
30分延長	人	人	人	人	人	人	人
1時間延長	人	人	人	人	人	人	人
2時間延長	人	人	人	人	人	人	人
3時間延長	人	人	人	人	人	人	人
4時間延長	人	人	人	人	人	人	人
5時間延長	人	人	人	人	人	人	人
6時間延長	人	人	人	人	人	人	人
7時間延長	人	人	人	人	人	人	人
8時間延長	人	人	人	人	人	人	人
9時間延長	人	人	人	人	人	人	人
合 計	人	人	人	人	人	人	人

(2) 標準時間認定 (後)

利用時間帯	登録児童数	年齢別内訳					
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
30分延長	人	人	人	人	人	人	人
1時間延長	人	人	人	人	人	人	人
2時間延長	人	人	人	人	人	人	人
3時間延長	人	人	人	人	人	人	人
4時間延長	人	人	人	人	人	人	人
5時間延長	人	人	人	人	人	人	人
6時間延長	人	人	人	人	人	人	人
7時間延長	人	人	人	人	人	人	人
8時間延長	人	人	人	人	人	人	人
9時間延長	人	人	人	人	人	人	人
合 計	人	人	人	人	人	人	人

(3) 短時間認定 (前)

利用時間帯	登録児童数	年齢別内訳					
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
1時間延長	人	人	人	人	人	人	人
2時間延長	人	人	人	人	人	人	人
3時間延長	人	人	人	人	人	人	人
合 計	人	人	人	人	人	人	人

(4) 短時間認定 (後)

利用時間帯	登録児童数	年齢別内訳					
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
1時間延長	人	人	人	人	人	人	人
2時間延長	人	人	人	人	人	人	人
3時間延長	人	人	人	人	人	人	人
合 計	人	人	人	人	人	人	人

年度 延長保育利用登録児童台帳〔定例利用登録者〕

施設名 ()

利用 開始月 (異動月)	利用 終了月	児童氏名	年齢 (歳)	支給 認定 区分	保育希望時間	前後 区分 登録 時間	保護者 の続柄	保護者の状況確認のための根拠資料	勤務時間（通勤時間を含む）	減免 区分
								保護者の状況確認のための根拠資料		
					登園 時 分			勤務証明・その他()	時 分 ～ 時 分	
					降園 時 分			勤務証明・その他()	時 分 ～ 時 分	
					登園 時 分			勤務証明・その他()	時 分 ～ 時 分	
					降園 時 分			勤務証明・その他()	時 分 ～ 時 分	
					登園 時 分			勤務証明・その他()	時 分 ～ 時 分	
					降園 時 分			勤務証明・その他()	時 分 ～ 時 分	
					登園 時 分			勤務証明・その他()	時 分 ～ 時 分	
					降園 時 分			勤務証明・その他()	時 分 ～ 時 分	
					登園 時 分			勤務証明・その他()	時 分 ～ 時 分	
					降園 時 分			勤務証明・その他()	時 分 ～ 時 分	
					登園 時 分			勤務証明・その他()	時 分 ～ 時 分	
					降園 時 分			勤務証明・その他()	時 分 ～ 時 分	
					登園 時 分			勤務証明・その他()	時 分 ～ 時 分	
					降園 時 分			勤務証明・その他()	時 分 ～ 時 分	
					登園 時 分			勤務証明・その他()	時 分 ～ 時 分	
					降園 時 分			勤務証明・その他()	時 分 ～ 時 分	
					登園 時 分			勤務証明・その他()	時 分 ～ 時 分	
					降園 時 分			勤務証明・その他()	時 分 ～ 時 分	

年度 延長保育利用登録児童台帳〔一時利用者〕

施設名（ ）

利用日	児童氏名	年齢 (歳)	支給 認定 区分	保育希望時間	延長保育が必要な事由（保護者の状況）	実保育時間
					延長保育が必要な事由（保護者の状況）	
				登園 時 分		登園 時 分
				降園 時 分		降園 時 分
				登園 時 分		登園 時 分
				降園 時 分		降園 時 分
				登園 時 分		登園 時 分
				降園 時 分		降園 時 分
				登園 時 分		登園 時 分
				降園 時 分		降園 時 分
				登園 時 分		登園 時 分
				降園 時 分		降園 時 分
				登園 時 分		登園 時 分
				降園 時 分		降園 時 分
				登園 時 分		登園 時 分
				降園 時 分		降園 時 分
				登園 時 分		登園 時 分
				降園 時 分		降園 時 分
				登園 時 分		登園 時 分
				降園 時 分		降園 時 分
				登園 時 分		登園 時 分
				降園 時 分		降園 時 分
				登園 時 分		登園 時 分
				降園 時 分		降園 時 分